

ただ今、ご報告のありました「瑞宝単光章」を受章されました、北川謙一議員には、心よりお祝いを申し上げます。

今後とも、ご健勝でご活躍いただきますことを、心よりご期待申し上げます。

本日、ここに平成２２年第４回市議会定例会が開会されるにあたり、提案理由の説明に先立ち、議会並びに市民の皆様に、ごあいさつを申し上げます。

平成１７年２月、１市２町５村の広域合併以来、新市・白山市の礎を築いて来られました、角光雄前市長の偉大なご功績に対し、衷心より敬意を表するものであります。

私は、今月５日に執行されました白山市長選挙におきまして、市民の皆様からの温かいご支援と、力強い励ましを頂き、この度市政の舵取りをさせていただくことになりました。この場をお借りしまして、心からお礼を申し上げますとともに、改めて使命と責任の重大さを実感し、身の引き締まる思いであります。

私は、これまで２２年間の市議会及び県議会議員としての経験を活かしながら、１１万市民のさらなる融和と一体感の醸成を図り、伸びゆく白山市のまちづくりのために、大きな夢を持って本市の土台作りと発展に全身全霊を傾け、ひたむきに邁進する覚悟でございます。

なにとぞ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げる次第であります。

それでは、これからの白山市政を担うにあたり、所信の一端を申し上げたいと思います。

初めに、市政運営に当たっての基本姿勢といたしまして、多くの方の声に耳を傾け、様々なご意見、ご提言を広くお聞きし、対話を通して「市民参加の開かれた市

政」を推進してまいります。

また、県内最大の市域を活かした自然、歴史、文化など、素晴らしい資源と財産を活用し、それぞれの地域の特徴を生かした、地域ごとの施策に取り組むとともに、市内各地域での相互理解を深め、住民の地域間交流を活発にすることにより、各地域が一体感を持って協調し、安心して安全の住んで良かった、暮らして良かったと実感出来る、県内一の自治体づくりを目指してまいります。

次に、市政運営に対する基本施策について申し上げます。

第一に「地域経済に活力と元気をもたらす施策の展開」であります。

中小企業や商店街の再生に力を注ぎ、活力ある地域経済の創出を目指すとともに、雇用環境の改善を図ります。

そのためにも、広大な市域においてそれぞれの地域に則した、活性化の為の核づくりに着手することといたしております。山ろく地域では観光産業を核とし、平野部では農業や商業振興を、さらに工業集積地において企業誘致を積極的に推し進め、定住人口の拡大と地域の活力に結びつけたいと考えております。

また、本市の重要課題であります山ろく地域の活性化につきましては、住民が心豊かに安心して生活できるよう、地域のニーズを幅広くとらえ、庁内横断的にプロジェクトチームを設置し、山ろく地域の空き家対策や有効活用などを含むさまざまな課題について十分協議研究し、過疎化に歯止めを掛ける効果的な施策の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

次に「誰もが安心して暮らせる福祉施策の充実」であります。

高齢者や障害者、ひとり親家庭などの方々に対する福祉施策の充実や利便性の向上など、個々の現状に則した対応の出来る施策の実現に力を注いでまいります。

また、介護を必要とする高齢者の家族に対する負担軽減のための施策の推進や、介護保険施設の待機者問題については、国・県と連携し、多様な民間事業者の積極的な参入促進を図りながら、その解消に努めて行くことといたしております。

さらに、総ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように様々な支援策の推

進や、孤立しがちな一人親家庭に対し、生活をバックアップする仕組みを構築してまいります。

一方、近年全国でも多発しております児童虐待の防止のため、関係機関によるネットワーク作りや早期発見体制の構築と、学童保育の充実に、意を配してまいります。

こうした、思いやりある温かい支援の手を、差し伸べることの出来る、市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指してまいります。

次に「農業の活性化と里山の保全」であります。

農業につきましては、ご承知のとおり、新たな農業経営安定化策としての戸別所得補償制度、さらにはT P P環太平洋パートナーシップ協定交渉への参加問題など、新たな課題を抱えており、その対応は国・県を含めて喫緊の課題と認識しております。

市内各地域の恵みを最大限に生かし「食育」や「地産地消」をキーワードにさらなる施策の推進と、農業の活性化を図るとともに、荒廃した里山の再生や鳥獣による農作物への被害対策についても、力を注ぎたいと考えております。

消費者の食の安全・安心への関心の高まりにより、新鮮でおいしい野菜や果物などの直販は時代の流れとなり、足腰の強い農業、豊かな農村を持続的に発展させるためにも、農地が農産物を生産する場であり続けることこそが、将来の農業にとって重要であると考えております。

また、その農地を支える農業の担い手の高齢化や後継者不足問題に対しましては、より抜本的な施策が必要であり、国・県に対しても積極的に働き掛けをしてまいります。

さらには、これまでも取り組まれております、学校給食に地場産品を使用することは、大変意義あることと考えており、子供たちが安心して口にすることが出来る農畜産物が、多くの人の努力と思いやりによって届けられているということを、食を通して認識し、実感出来る仕組みを構築してまいります。

次に「未来を拓く人づくり」であります。

地域づくりで一番肝要なのは人づくりであります。特に未来を担う子どもたちの育成に向け、創造力にあふれ、自信と希望を持って頑張ることの出来る子ども達を育てるために、教育施策、教育環境整備の充実をより一層進めて行くこととしております。

私は、教育において伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する心、加えて道徳心を育む教育が大変重要であると考えており、かねてより県議会においても提案してまいりました文学を教育財産として活用し、子どもたちから読書に親しみ、すぐれた図書に触れることは、創造力や考える習慣を身に付け、豊かな感性や情操を育むために極めて大切であると考えております。

また、子ども達が早い段階から野菜を育てたり、野外活動をするなど、食農体験や自然体験をすることで豊かな心を育んだり、職場見学や職業体験をするなかで自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することが出来るようにすることは、子ども達の成長過程において大変重要であると認識しております。

先程も申し上げました、教育環境の整備につきましては、安全性向上の観点からも、小中学校校舎等の整備改修や耐震補強について、早急に対応すべき課題として捉えており、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に「広大な市域を活かした個性を磨く観光施策の推進」であります。

日本三名山の一つとして、四季折々の姿をみせる白山は、美しい高山植物や広大なブナ林、貴重な野生動物が生息し、全国に誇る本市並びに石川県の宝であり、手取川が注ぐ日本海沿岸は、先人たちの努力により守り育てられた、白砂青松が広がっております。

白山から日本海に至る各地域の多様な自然と、個性溢れる歴史や文化を活かした観光ルートの整備や、世界ジオパーク認定に向けた取り組みは、国内に限らず広く海外を含めた観光客の誘致に繋がり、観光による市域全体の活性化に資するとともに、次代を担う子ども達の「ふるさと学習」の機会が増えることになるものと考えております。

また、北陸新幹線金沢開業を四年後に控え、交通体系の構築を含め観光振興に、より有効な施策を実施してまいります。

加えて、魅力ある観光イベントの充実や、地域に根差した「文化」や「食」などを素材として、本市を全国に発信するなど、観光の振興と誘客促進に関係機関、団体と連携し、実効性と魅力ある施策の展開を図ってまいります。

最後に、市政の基礎となります「将来にわたり持続可能な行財政運営の確立」についてであります。

わが国の経済は、急速な円高と株安不安により依然として厳しい状況にありますが、本市では、今後もさらなる健全財政を堅持していくことが肝要と、強く認識をいたしております。

本市におきましては、財源的に有利な起債であります、合併特例債が平成26年度まで活用出来ることから、学校改修など緊急を要する事業に重点的に配分したいと考えておりますが、その活用については、改めて議会の皆さまとともに十分に協議を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、財政の健全化につきましては、既存施設の統廃合や指定管理者制度、第三セクターや公社など外郭団体の運営の効率化や抜本的な見直しなど、これからは各団体における経営の自立を促すことが急務と考えております。

一方で、各地域において従来の組織や施策の切り捨て、或いは住民サービスの低下とならないよう、市議会や広く市民の皆様の声をお聞きし、協議を重ねることが、市政への信頼感と一体感の醸成に繋がると考えております。

つきましては、市民生活に直結する行財政改革に際しましては、客観的な点検評価が、公平で、改革を迅速に進める有効な手だての一つであると考えており、今後積極的に推進してまいりたいと考えております。

さらに職員には、常に市民の目線に立って日々職務にあたるよう指示いたしたところであり、コスト意識の徹底など、職員の意識改革を図ることとしております。

以上、これまで申し上げてまいりました基本施策を基調とし、「ふるさと白山市」

の発展と、11万市民の福祉向上の為、果敢にチャレンジして参りますので、議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましても、ぜひともお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

提出案件は、条例案4件、事件処分案21件の計25件であります。

はじめに、議案第110号から第113号の条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例」につきましては、防災行政無線同報系システムの松任及び鶴来地域における運用開始にあたり、同報系固定局を市役所に設置することについて、必要な改正を行うものであり、「白山市長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、長期継続契約制度による契約事務の円滑な運用を図るため、当該契約に該当する契約を新たに定めるものとし、必要な改正を行うものでございます。

次に、議案第114号から第134号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「町の名称変更」につきましては、北安田町、千代野東一丁目及び千代野東五丁目の各一部を、「北安田西一丁目」及び「北安田西二丁目」に名称変更することについて、「市道路線の変更」につきましては、道路法第10条第3項の規定に基づき、「指定管理者の指定」につきましては、16件、173の施設について指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、「建設工事請負契約」につきましては、入札結果に基づき条例の定めにより、「権利の放棄」につきましては、株式会社セイモア内尾の本市が取得した同社に対する債権の一部について、同社の特別清算の開始により権利を放棄することとし、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、それぞれ議会の議

決を求めるものであります。

以上をもちまして、今期定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げますとともに、市長就任にあたっての所信表明とさせていただきます。